

平成 30 年 12 月 4 日

組 合 員 各 位

全国情報ネットワーク協同組合  
代表理事 藤元博文



## 組合運営に関するご報告

組合員の皆様におかれましては、日頃より組合事業へのご協力とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本事業年度も四半期が経過しようという時期となっておりますが、今期に関しましては現在まで通常総会を開催することができておりません。

理由といたしましては、昨年来保険事業の委託会社でありました株式会社ネットコープ共済（代表取締役坂上修一氏、代表取締役加藤博氏、共同代表）と約 1 億 5 千万円（保険料・誤送金等）の金員返還請求などの係争を発端に、組合は彼らから諸々の不利益行為や業務妨害を受けております。

また、係争相手側（一部理事や監事も含む）から一部の組合員に対し、無用に混乱をきたすような文書を組合に知らせることなく勝手に送りつけるなどの行為がなされております。

係争相手側に協力しております理事及び監事については、既に辞任勧告決議をいたしておりますが現在も依然としてその地位にとどまっております。

この様に監事も係争相手側に協力している状況で、この監事の監査は受けられないため、現在法的手続き中です。

我々もこの状況を解消し、通常総会の開催に向けて鋭意努力している最中ではありますが、その解消にはしばし時間がかかる模様です。

皆様におかれましてはご心配とご不安を抱いていらっしゃると思いますが、理事一同通常総会開催、そして組合員のための開かれた組合運営へ転換すべく改革に向けて最善の努力をしておりますので、今しばらくお時間をいただきたくご理解のほどお願い申し上げます。

なお、本件に関しましては中小企業庁および東京都中小企業団体中央会にも報告・相談中でございます。

### 【理事・監事辞任勧告とその理由】

#### ●中村礼子理事（平成 30 年 8 月 6 日付辞任勧告済）

理由：・理事会に無断で「ネットコープ（組合員による）危機管理委員会」なる委員会を立ち上げ、一方的に係争相手に偏った誤った情報を記載したホームページを作成し公開したこと。

・理事会の議事内容を無断で録音し、かつ無断に係争相手に提供したこと。

・理事会に諮ることなく無断で一部の取扱代理店に対し不安を煽る様な文書を送付した。

・上記文章の送付先情報を係争相手の株式会社ネットコープ共済から不正に入手した疑いがあること。

- ・株式会社ネットコープ共済（既に業務委託契約終了）は中村理事に対し目的外使用することを承知して不正に情報を提供したこと。

●渡邊完司監事（平成 30 年 2 月 19 日付辞任勧告済）

- 理由：・係争相手である株式会社ネットコープ共済の誤送金対応やその他組合に対する不利益行為、業務妨害に対する協力行為や情報漏洩の疑いがあったこと。
- ・誤送金が返還されないことに対する質問事項へ極めて不誠実な回答をし、監事として信頼を失墜させたこと。
  - ・組合の監事・顧問税理士であり株式会社ネットコープ共済の顧問税理士であったことは利益相反の関係にあり、中立な立場とは考え難いこと。

【ご注意事項】

最近、一部の理事及び監事より、組合とは関係なく勝手に作成された文書が送付されているようですが、組合及び理事会とは全く関わりがありません。

組合及び理事会が送付する際には必ず代表理事の記名・捺印により送付いたしますので、くれぐれもご注意ください。

また、通常総会開催に関しましては、準備が整い次第速やかにご連絡申し上げます。

以上

